



青山学院大学大学院
会計プロフェッション研究科

プロフェSSIONナル会計学専攻
博士後期課程案内



2023

教育課程の特色

プロフェッショナル会計学専攻博士後期課程について



会計プロフェッション研究科
研究科長

山口 直也

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科では、2007年4月より、博士後期課程「プロフェッショナル会計学専攻」を独立大学院として発足させました。本専攻では、専門職課程を修了した方々に加え、公認会計士や税理士といった会計領域に関する有資格者や、企業や公的機関の第一線で活躍してきた方々を受け入れ、研究論文の執筆を指導しています。

グローバル経済社会の発展は、多くの国・地域における生活水準や文化水準の向上に貢献してきましたが、一方で、様々な社会的課題も引き起こしてきました。近年は、さらなるグローバル化の進展と国家間の利害対立・衝突によって、多くの社会的課題において、地球規模で深刻な悪影響を引き起こすリスクが高まっています。このような中、社会的課題の克服に向けた研究が多方面において進んでいますが、経済社会を支える重要なインフラである会計においても同様な動きが進んでおり、研究領域は拡大の一途を辿っています。

本専攻の特徴は、このような現代に求められる会計、監査、ガバナンス、税務、マネジメント領域の理論と実務を融合した研究領域を対象としているところにあります。

「地の塩 世の光」は、本学のスクールモットーです。「地の塩」は、腐れを防ぎ、清める役割を果たすため、隠し味的に目立たぬ行いで社会的責任を果たすことを意味します。「世の光」は、燈台の灯のように導き、明るさや滋養を与える希望の光として、社会を照らすことを意味します。このスクールモットーは、まさに本研究科が育成する高度な「会計プロフェッション(会計研究者)」に求められる資質に他なりません。

概要

設置時期	2007年4月
設置形態	昼夜開講
入学定員	3名（収容定員9名）
修業年限	標準3年（最長在学年限6年）
修了要件	学生は研究指導教員を定め、その指導のもとに3年以上在学し、所定の研究指導演習12単位及びコースワーク科目2単位、合計14単位以上を修得し、博士学位申請論文を提出してその審査及び最終試験に合格し、ほかに1外国語の認定に合格しなければならない。 なお、博士後期課程の修業年限は標準3年と定められているが、上記の条件を満たせば在学期間3年未満でも修了することが可能である。
授与学位	博士（プロフェッショナル会計学） Ph.D.(Professional Accounting)

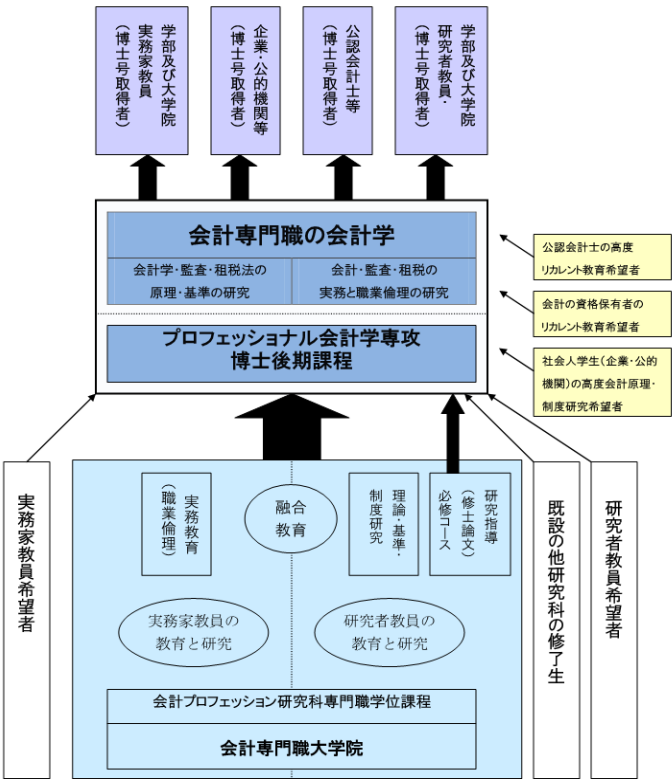
入学者として求める人材

- ① 博士(プロフェッショナル会計学)の学位取得を目指す者
- ② 学部及び大学院で教育にあたる研究者教員または実務家教員を目指す者
- ③ 実務経験を持つ公認会計士、税理士等で最新の高度な会計知識を求める者
- ④ 企業、公的機関、公益法人等における高度な会計学研究能力を求める会計プロフェッション

教育課程の編成方針

3年間の博士後期課程の教育課程の中で、高度なプロフェッショナル会計学を教育します。会計専門職大学院で教育する財務会計・管理会計・監査・租税法を中心とした会計プロフェッションの基礎となる制度論等、および教育者と教員養成のための教育カリキュラム体系を併せ持つ研究指導体制を構築し、下記の方針のもと、教育・研究指導を進めていきます。

- ① 会計専門職大学院教育において必要な会計学領域をプロフェッショナル会計学と位置付け、高度の質と内容を持つ研究に対応する教育
- ② 国際会計士連盟(IFAC)の職業会計士教育国際基準に合致した体系に基づく教育及び研究
- ③ 会計プロフェッションが保持すべき職業倫理と国際的会計学の教育及び研究
- ④ 企業、公的機関、公益法人等において必要な高度な会計に関する教育
- ⑤ 研究活動の高度化のための他研究機関・実務団体との共同研究



プロフェッショナル会計学専攻博士後期課程 概念図

学位授与までのプロセス

学位授与審査過程 (3年で論文提出する場合) ※2019年度入学者対象(予定)

①1年次

研究指導演習ⅢA・ⅢBを履修。研究倫理教育の受講。
アカウンティングリサーチメソッド(コースワーク科目)を履修。
研究報告会を開催(事前に6,400字程度の報告要旨を提出)

②2年次

研究指導演習ⅣA・ⅣBを履修。
研究報告会を開催(事前に6,400字程度の報告要旨を提出)

③3年次

研究指導演習ⅤA・ⅤBを履修。
博士論文研究計画書(10,000字程度)を提出。

④3年次6～7月

博士学位中間論文(25,000字程度)の提出と中間報告を実施し、審査の上、博士学位申請論文候補者となる。

⑤3年次10～11月

博士学位申請論文の報告要旨(10,000字程度)を提出し、研究報告会を開催。

⑥3年次11月

博士学位申請論文の提出。ただし、提出時点において3.0点以上の論文(博士後期課程入学後に公表又は公表を認められた論文で、紀要等0.5点、査読付き学術雑誌1.5点として換算する)かつ学会報告2回以上の業績を有さなければならない。ただし、単著でない論文の換算は、この限りではなく、また、同一内容の論文、または同一内容の学会報告は、それぞれ重複して点数に換算することは認めないものとする。

【注意】 入学後、専門職学位課程の科目の履修を義務づける場合があります。

指導プロセス

1年次

研究計画書の作成と、そのための基礎的な文献研究、研究対象資料の収集と研究論点認識の研究指導を行う。

2年次

研究目的、対象、方法を明確にし、特に論点に関する問題意識の焦点を認識するための研究方法の指導を行う。会計実践との関連について認識と課題により実証研究の指導を行う。また中間報告に向けて、各個別の研究課題や既存の研究成果について研究指導を行う。

3年次

学位論文全体の構成を検討し、理論的な枠組みを明確化する。具体的な個別課題の検討結果とこれを全体の枠組みの中でどのように位置づけ、そして導くべき結論の検証のために指導を行う。そして、最終報告に向けて学位論文の最終構成案に基づき、結論部分の構成をその内容についての理論構成と研究計画における問題意識の整合性に関して研究指導を行う。

研究指導

担当教員紹介



蟹江 章 教授

(監査論)

公認会計士監査は最もよく知られた監査であり、金融市場だけでなく、今や社会の様々な場面で財務情報の信頼性を保証することを通じて、情報利用者を保護するとともに社会活動の円滑化に大きく貢献している。しかし、現代の経済社会活動を支えている監査は、公認会計士監査だけではない。会社法上の監査役等による監査や、任意監査ではあるが公認会計士監査をはじめとする法定監査を支援し、また、コーポレートガバナンスの有効な機能にも不可欠な存在となりつつある内部監査がある。公認会計士監査に限定せず、経済社会における監査の役割・機能を幅広く検討し、それぞれの監査についての将来像を描けるような研究を目指す。

■プロフィール: 愛知大学法経学部卒業、大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学。弘前大学人文学部講師、助教授、北海道大学経済学部助教授、同大学院経済学研究科助教授、教授、同会計専門職大学院教授などを経て、2020年4月より現職。博士(経営学)。放送大学客員教授(『現代の内部監査』担当主任講師)。『現代監査の理論』(単著、森山書店、2001年)、『ガバナンス構造の変化と内部監査』(編著、同文館出版、2021年)、『スタンダードテキスト監査論(第6版)』(共編著、中央経済社、2022年)等。



小西 範幸 教授

(財務報告、コーポレート・ガバナンス)

サステナビリティ情報の開示に向けて、各国がコーポレートガバナンス制度を拡充しようとしている。そこでは、会計、監査・内部統制に加えて、経営および経済との一体的な改革が不可欠となっている。その結果、統合レポートやサステナビリティ・レポートが公表され、中長期の企業価値創出への貢献度が向上している環境、社会およびガバナンス(ESG)等のサステナビリティ報告基準が公表されるようになっている。研究指導では、①サステナビリティ会計、②コーポレートディスクロージャーの理論と制度、③概念フレームワーク、④非営利組織会計、⑤中小企業会計などの論文指導を行う。ここでの中心的な会計思考は、キャッシュフロー会計である。

■プロフィール: 1992年南山大学大学院経営学研究科博士後期課程修了。博士(経営学)。岡山大学大学院教授・大学院組織経営専攻長を経て、2009年4月より現職。国際会計研究学会会長、会計大学院協会相談役、日本監査研究学会理事、日本政策投資銀行・設備投資研究所・客員研究員、公認会計士試験委員(2012～2015年)等。1998～1999年リノイ大学国際会計教育研究センター客員研究員、1999年ダブリン大学トリニカレッジ経営大学院客員教授。業績:「サステナビリティ会計と統合報告のあり方」『会計・監査ジャーナル』JICPA, Vol.30 No.7(2018)等。



小林 裕明 教授

(租税法、税務会計)

租税法及び税務会計の分野に関する研究指導を行う。企業会計基準の制定・改正に伴い、課税所得計算のベースとなる公正処理基準の内容は変化し、調整計算は困難を増している。このような企業会計と所得計算の乖離の状況に照らし、研究指導は、①所得計算における課税所得の認識の理論、②制度会計全体の関係性を重視した申告調整システムのあり方、③課税原則に適合する公正処理基準の解明を対象とする。また、税制改正により生じる新たな課税問題について、租税回避行為の態様とその対抗策を念頭に、課税事例を踏まえた研究を行う。

■プロフィール: 東京大学経済学部卒、国税庁入庁。以後、行政改革委員会事務局調査員、公正取引委員会企業結合調査官、岩国税務署長、国税庁審理室課長補佐、岡山大学大学院教授、仙台国税局課税第二部長等の勤務を経て2013年4月より現職。ゴールドENGート大学大学院修了。主要業績等「近年の租税回避事例に関する横断的考察」(岡山大学産業経営研究会報告書、2012年5月)、「収益認識会計基準への税法・通達改正による対応と年度帰属概念との整合性に関する一考察」(会計プロフェッション16号、2021年3月)など。

研究指導



重田 麻紀子 教授

(会社法、商法)

研究者を目指す高い志を持つ学生に対して、修士課程において法学研究者として必須の基本的スキルを備えていることを前提に、博士学位の取得に向けた論文指導を行う。博士後期課程では、各自、実務の動向にも配慮しながら会社法分野に主軸を置いた研究テーマを設定することになるが、研究手法としては、欧米諸国の法制や議論との比較研究及び歴史的考察を踏まえた法学解釈論の探求に重きを置くことを求める。各人の主体的かつ継続的な努力による研究業績の蓄積を支援したい。

■プロフィール：慶應義塾大学法学部法律学科卒業、慶應義塾大学大学院法学研究科民法学専攻修士課程修了、同後期博士課程単位取得退学。博士(法学)。横浜市立大学国際総合科学部経営科学系准教授を経て本学着任。2016年より現職。2017～2018年エディンバラ大学ロースクール客員研究員、2018～2022年公認会計士試験委員(企業法)。現在、日本海法学会理事、日本空法学会理事。共著『検証 判例会社法』(財経詳報社、2017年)、「英法系諸国における金融機関のフィデューシャリーをめぐる議論」会計プロフェッション13号(2018年)、「フランス法における会社指揮者の忠実義務」法学研究89巻1号(2016年)。



多賀谷 充 教授

(ディスクロージャー制度)

証券市場における企業情報の開示制度に関する研究指導を行う。研究指導の対象は、①わが国の金融商品取引法及び米国の証券法・証券取引所法における企業情報の開示制度、②投資情報開示の意味とその有用性、③会計制度の改革による財務情報の質的变化、及び④監査制度の変革による開示情報の質的担保に関する研究とする。特に、現在進められている開示制度に関する国際的機関での議論を踏まえ、制度の変遷に関して制度変化が行われた要因及びその過程における議論の研究を重視する。

■プロフィール：1982年青山学院大学経営学部卒業。東京国税局、大蔵省証券局企業財務課、金融庁総務企画局企業開示参事官室を経て2005年3月に退官。この間、企業会計審議会事務局として会計基準、監査基準等の改訂に携わる。専門はディスクロージャー制度、会計制度、監査制度。現在、日本公認会計士協会監査規律審査会委員。著書『退職給付会計基準』、『金融商品取引法』、『金融商品会計基準』(分担執筆)、『内部統制の要点』(分担執筆)、『財務諸表実務問答集』(共著)、『新潮流監査人の独立性』(分担執筆)、『現代のディスクロージャー』(分担執筆)、『会計・監査・ガバナンスの基本問題』(分担執筆)等。



野口 浩 教授

(租税法)

租税法の知識を有する学生に対して、博士学位の取得を目指した論文指導を行う。租税実体法の分野を研究テーマとすることが望ましいが、租税手続法の分野も歓迎する。租税実体法であれば、所得税法、法人税法、消費税法、相続税法、そして地方税法などのすべての税目を研究対象とし、解釈論だけではなく、米国などの海外の制度から示唆を得た立法論の探求を求める。道のりは険しいが、ゴールを目指して必ずそこに到達して欲しい。

■プロフィール：九州大学大学院法学府博士後期課程単位取得退学。博士(法学)。野口浩税理士事務所所長、琉球大学観光産業科学部(現：国際地域創造学部)准教授・教授を経て、2020年9月より現職。UC Davis, School of Law 客員研究員(2015～2016年)。(公財)日本税務研究センター・租税法事例研究会(資産税部会)研究員。主な業績：『リース取引と課税－所得課税および資産課税を中心に－』(森山書店・2014年)、共著『租税判例百選(第7版)』(有斐閣・2021年)、『扶養控除のあり方－子育て世帯に焦点をあてて－』税法学579号(2018年)、“A Comparison Between the U.S. and Japan Concerning the Tax Treatment of Prepaid Income”, Business, Entrepreneurship & Tax Law Review, University of Missouri, School of Law, 2018



町田 祥弘 教授

(監査、内部統制)

資本市場において資金調達を行う上場企業の財務報告に対して、外部監査人たる公認会計士又は監査法人が提供する財務諸表監査、内部統制監査、四半期レビュー及びその他の保証業務の意義と役割について、日本及び海外における現状と課題を踏まえて研究する。また、現在、国際的に議論の焦点となっている監査の品質や監査報告の問題についても検討していくこととしたい。

■プロフィール:早稲田大学商学部卒業、早稲田大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得後退学。早稲田大学商学部助手、東京経済大学経営学部専任講師・助教授を経て、2005年4月より現職。博士(商学 早稲田大学)。2002～2003年 The University of Warwick(英国)にて客員研究員。金融庁企業会計審議会臨時委員(監査部会、内部統制部会)、日本会計研究学会理事、日本監査研究学会理事、日本内部統制研究学会理事、日本経済会計学会常務理事。主な著書:『会計プロフェッションと内部統制』(単著、税務経理協会、2004年)、『内部統制の知識』(単著、日本経済新聞出版社、2007年)、『わが国監査報酬の現状と課題』(共著、日本公認会計士出版局、2012年)、『公認会計士の将来像』(共著、同文館出版、2016年)、『監査の品質』(単著、中央経済社、2018年)、『監査報告書論』(共編者、中央経済社、2020年)等。

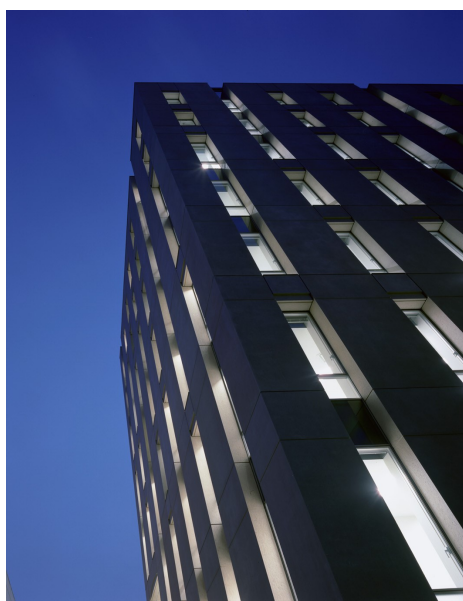


山口 直也 教授

(管理会計、PFI、PPP)

管理会計では、原価計算、原価管理、予算管理といった伝統的な領域に加え、戦略の実践に役立つ管理会計手法についての研究が進んでいる。また、製造業からサービス業や公的機関へ、大企業から中小企業へ、企業単位から組織間ネットワークへと適用対象は広がりをみせている。研究指導では、管理会計手法と管理会計の適用対象に焦点を当て、管理会計理論の展開についての理解を深めるとともに、具体的な事例を取り上げ、理論を用いて考察を行っていく。

■プロフィール:北海道大学経済学部卒業、北海道大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学。新潟大学経済学部講師、新潟大学人文社会・教育科学系准教授(大学院現代社会文化研究科・経済学部担当)、本研究科准教授を経て、2019年4月より現職。内閣府民間資金等活用事業推進委員会委員。PFI、PPPに関連する政府・自治体等の委員を数多く歴任。主な著書:『PFIの意思決定理論』溪水社、2006年(単著)。主な論文:「メタ組織におけるマネジメント・コントロール—京都試作ネットの分析—」『管理会計学』第25巻第1号、2017年(単著、日本管理会計学会学会賞(論文賞)受賞)、「要素技術特化型水平分業ネットワークにおけるビジネス・プロセス・マネジメント」『原価計算研究』Vol.35 No.1、2011年(単著、日本原価計算研究学会学会賞受賞)。



青山学院スクール・モットー

地の塩、世の光

The Salt of the Earth, The Light of the World

<お問い合わせ先>

青山学院大学 学務部専門職大学院教務課

会計プロフェッション研究科担当

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

TEL 03-3409-8025（直通）

受付時間 平日9：00～17：00、土曜9：00～13：00

（いずれも11：30～12：30を除く）